

新聞 労 連



2022年 | No. 1319

7月1日（金）

- 新研集会 那覇で開催 **2**
- 青女部 富山で学習集会 **3**
- 印刷職懇 紙の可能性追求 **3**
- 東京労組「錬成費」争議 **4**

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

長崎性暴力訴訟 勝訴が確定

田上市長「真摯に反省したい」

会場で頭を下げる田上市長



長崎市性暴力訴訟の原告勝訴判決を受け、同市の田上富久市長は6月7日記者会見し、判決を受け入れて控訴しないと表明した。長崎地裁は5月30日、市に賠償金約2000万円と遅延損害金を支払うよう命じていた。原告側も控訴せず、判決は確定した。

判決は、女性記者が2007年、当時の市幹部から取材中に性暴力を受けたことについて「性的自由を侵害するもので違法」とした上で、公務員の職務との関連性があったとして市の責任を認定。虚偽の情報が広まった二次被害についても、職員に対する市の注意義務違反を認めた。

会見で田上市長は「控訴して争うより、市として反省して必要な見直しを行い、原告にも未来のために歩みを進めていただくべきだと考えた」と述べた。また、「真摯（しんし）に反省し、心より謝罪をさせていただきたい」として、原告と直接会って謝罪する意向を明らかにした。

長崎市が判決を受け入れたことについて、新聞労連の吉永磨美委員長は「新聞労連の仲間として、原告の労苦が報われたことに安堵するとともに、

会見で田上市長が述べている通りの改善を着実に進めることを望みます。このたびの勝訴確定が原告の労苦に報い、あらゆる暴力や差別や偏見で傷つき、声を上げられずにいる人々の尊厳の回復と『仲間とつながり社会を変えられる』という希望につながることを願ってやみません」などとする談話（全文は新聞労連HP参照）を発表した。

原告会見「控訴断念を歓迎」

長崎市が控訴を断念したと、本日、お聞きしました。田上富久市長のこの英断を嬉しく受け止め、これを歓迎致します。

長崎市が暴力の責任を認め、二次被害の責任をも認めることになったことは、困難を伴い、大きな決断が必要だったと存じます。しかし、その困難を乗り越え、市が今後の防止策策定や研修の充実・強化に舵を切って下さる決意をなさったことを喜ばしく思います。それが市民の皆様、ひいては長崎を今後訪れる方々にも寄与することになりますことを、強く期待致します。

暴力を許さず、女性の人権をしっかり重視していく。その姿勢が、長崎市政に反映され、そういった施策を市がきちんと遂行していくことを求めます。それが「平和都市長崎」に真にふさわしい姿となっていきますことを望みます。

弁護団「評価できる判決」

加害部長は平和祈念式典を取り仕切る立場であり、外形的に見て取材の窓口になり得ると認定。深夜に行われた不法行為について、職務との関連性を広く認めたと判断できる。取材活動が深夜に及ぶこともある記者の働き方からすれば（取材対

象者にとっての）勤務時間外であっても、職務に関連して起きた加害行為であると判定された。

また、加害部長が取材対象者であり、原告にとって拒否するのが難しい関係性であったことなど、正しく事実を認定した。その上で、市側が主張する原告の過失について全面的に排斥。記者に限らず、性被害を受けた女性が批判にさらされがちな「過失相殺」について、全くないと判断された。評価できる判決だと考える。

一方で、慰謝料の500万円をどう捉えるか。この国の性暴力被害に対する賠償金は低い。それを踏まえると高いように見えるが、原告は事件により15年も精神的苦痛にさらされていた。もう少し、被害の実態に理解を示してほしい。

勝訴確定の原告コメント

連携プレーと粘り勝ち。それこそが勝因です。そしてその一角をメディアが占めることができた意味で、性暴力支援のあり方に道を開くことができたとも思います。

性暴力にあうと、制度を使ってその理不尽を訴え、正義を手にする行動を起こすことさえままならない。被害者はそんな状況に置かれます。打ち明けると蔑みの視線を向けられ、ましてや報道や裁判なんてもっと傷つけられる。黙っているしかない。傷を押し込めている方は多いでしょう。

しかし今回、新聞労連は「どうしたら当事者を傷つけない運動を作り、かつ報道していけるか」を考えながら進めてくれました。当事者の私の意見を聞き、その実現に向けて努力を重ねてくれたのです。被害者を必要以上に無力化せずに尊重する。男性が多い組合でも性的事案の解決に取り組めるという手ごたえは、労連の努力で獲得できたものです。多くの皆様との連携プレーができたことに原告として望外の喜びを感じます。

支援者 よろこびの声

モッシューもうセクハラを許さない女たちの会・ながさき代表／長崎市幹部による性暴力事件の被害者を支える会事務局 門更月さん

勝訴確定に心からお慶び申し上げます！市が控訴しないと発表した直後、原告のオンライン会見がありましたが、その時最後に述べた「やっと私の闘いが終わると思ってホッとした」という言葉が心に沁みました。事件から15年、うち国賠訴訟が3年。本当によく闘ったと原告を労うとともに、原告、弁護団、支援者のみなさまと共にこの裁判を伴走できたことをとても誇りに思います。

NPO法人DV防止ながさき 中田慶子さん

長い15年間でした。主文を読む裁判官の数十秒の声が耳から脳に届くまで時間がかかり、「これだけ？」と思う気持ちと「勝った！」という思いが入り混じり、嬉しさはじわじわとやってきました。声をあげられないまま、裁判をじっと見守っていた大勢の女性たちの思いをこの判決は受け止め、良い前例を作ってくれました。原告の粘り強い闘いとそれを支えた多くの方々のエネルギーを心から尊敬します。

長崎市議会議員 池田章子さん

判決のとき「千九百・・・」とそこまで聞いて、あまりの嬉しさにその先が聞き取れなかったことを覚えています。勝訴判決、そして判決確定おめでとうございます。原告が再び優秀な記者として活躍されることと、この裁判が真の男女平等社会に近づく転換点になることを願っています。私は

例のヤジに象徴される長崎市議会に対してドヤ顔の気分でしたが、気を引き締めて議会の認識を変えていくために頑張ります。

言論の自由と知る権利を守る長崎市民の会 事務局長 関口達夫さん

裁判の勝訴おめでとうございます。人権蹂躪と二次被害に耐え、真実を明らかにするため奮闘された原告。本当にお疲れ様でした。優秀で経験豊かな弁護団と新聞労連などの強力な支援と私たち長崎市民のささやかな協力が勝利に貢献できたのであれば幸いです。この勝訴は、職権を濫用し、「情報弱者」である女性記者に性暴力、セクハラを加えてきた組織のあり方を変革する大きな一歩となると信じます。私は、この裁判を通して男中心の社会構造と意識が性暴力、セクハラの原因だと遅ればせながら学びました。全ての女性が理不尽な被害を受けることがない社会を実現するため私たち男が意識改革から始めなければならないと痛感しています。

やすひウイメンズヘルスクリニック 医師 安日泰子さん

回復あるいはそれ以上の力強さを示してくれる原告彼女、産婦人科医にとって、明日からも現場で頑張ることの保障を与えてくれました。性暴力被害者は、最悪の状況で産婦人科に来ることになります。その後彼女は生き延びたのだろうか？彼女達のその後を見届けることは稀で、産婦人科医は深い霧の中を歩いていると感じます。彼女は、一つのモデルとして説得力を持って、再び長崎に立ち現れてくれました。心よりの敬意と感謝をお

伝えます。

新聞通信合同ユニオン委員長 松元ちえさん

「新聞労連の連帯の力」の一言に尽きる。仲間が性暴力の被害にあったことに対して、集団として怒り、加害者に対して集団的に圧力をかけ、社会正義を勝ち取った。さらに被害に遭った仲間が尊厳を取り戻し、記者という業に復職することができると、労働者としてこれ以上ない勝利を手にすることができた。この喜びもまた、みんなに分ち合う。そこに大きな喜びを感じる。「ひとりの痛みはみんなの痛み」。それが形になった裁判だった。

【公示】

2022年7月1日

日本新聞労働組合連合

中央執行委員長 吉永磨美

新聞労連規約第20条により第140回定期大会を次の通り招集します。

日時：2022年7月27日午後2時から翌28日午後2時迄。

会場：台東区民会館ホール（9F）

議題①2021年度活動報告②2022年度運動方針③2022夏闘中間総括④2022秋季・年末一時金闘争方針⑤新年度役員選出

※初日終了後に「長崎裁判勝利を祝う会（東京）」を開催予定。

沖縄を「自分事」にできるか

新研集会 那覇開催 記者が現場にいる重み感じた

新聞労連新聞研究部は6月25日、第65回新研集会を沖縄県那覇市の会場とオンライン配信とで開いた。沖縄の本土復帰から50年となった今年は、タイトルに「『復帰』半世紀 沖縄は問う」を掲げ、沖縄に関する報道で第26回新聞労連ジャーナリズム大賞、優秀賞、特別賞をそれぞれ受賞したメンバーが登壇。質疑応答を交えながら、沖縄がいま置かれている現状やメディアの課題について語り合った。

26日は、現地参加者が密を避けてフィールドワークを行った。吉永磨美委員長や慶田城七瀬労連中執(琉球労組)の案内で首里城地下に掘られた32軍壕、留魂(りゅうこん)壕、新聞人の碑、不屈館を見学。碑前では、黙とうを捧げ「戦争のためにペンをとらない、カメラをとらない」ことを改めて誓った。



メディアの課題を語る(左から)銭場裕司さん、加藤隆寛さん、銘苺一哲さん、明真南斗さん

毎日 まだ伝えるべきことはある

25日第1部ではまず、企画「特権を問う 日米地位協定60年」で新聞労連ジャーナリズム大賞を受けた毎日新聞の銭場裕司さんと加藤隆寛さんが取材の経緯を語った。銭場さんは、2020年2月に企画を始めた当初、「全国の皆さんに地位協定の問題を自分の事として考えてもらえるような報道を目指そう」との思いが取材班の中にあったと説明。「もし本土の側に地位協定や基地の問題について関心のない部分があるのだとすれば、その責任の一端を私たちも負っているんじゃないか。まだまだ伝えるべきことはたくさんある」と話した。加藤さんは、東京・六本木にある米軍のヘリポートを張り込み、米軍ヘリが都心部でビルに近接した低空飛行を繰り返している事実を動画で捉えた。「縦横無尽に、好き勝手に新宿駅の真上を飛ばれている。屈辱的な思いがした」と振り返った。一連の取材をまとめた書籍『特権を問う ドキュメント 日米地位協定』(毎日新聞出版)が7月下旬に刊行される。

タイムス 再び戦場にされる不安

次に、沖縄タイムスの銘苺一哲さんが、優秀賞を受けた連載『防人』の肖像 自衛隊沖縄移駐50年』に込めた思いを語った。沖縄タイムスは2021年1~12月、自衛隊をテーマにした連載を構えた。銘苺さんは「沖縄のマスコミは米軍基地には常々目を向けているが、自衛隊にはあまり目を向けていなかったという反省点があった」と説明。辺野古新基地に陸上自衛隊が常駐することで日米が合意していたことを伝える記事に触れ、「自衛隊と米軍が一体となって沖縄で作戦を展開する流れになっている」と語った。その上で、「また沖縄が戦場にされるのではないかと不安が現実のものとして高まっている。あらためて思いを一緒に持っていたらうれしい」と呼びかけた。

新報 公式発表を疑う必要性強調

続いて、琉球新報の明真南斗さんが、航空自衛隊那覇基地から飛散した泡消火剤に有害物質が含まれていることを突き止めた一連の報道で特別賞を受けた経緯を話した。2021年2月26日、那覇基地から泡消火剤が流出。自衛隊は有害物質を含んでいないと説明したが、明さんの同僚記者が現場で泡を採取し、京都大学に分析を依頼することで国の暫定指針値を超える有害物質が含まれていることを明らかにした。明さんは「公式の発表を疑うということが必要だとあらためて思った。もし

かしたら、わからないまま過ごしてしまっていることもあるんじゃないかと思うと怖い」と語った。

討論 報道にジレンマ感じながら

第2部では、参加者からの質問に答えるかたちで討論が展開した。「基地問題や沖縄戦について様々な感情が交錯する沖縄で、報道する際に意識していることは」との質問に対し、琉球新報の明さんは「たとえば基地問題では、容認している立場の方は取材を受けたがらない。新聞は実名のコメントが優先的に載るが、それだと反対の意見が強くなってしまふ。なぜ容認しているのかについては、匿名でも載せることが必要だと思う」と語った。また、沖縄タイムスの銘苺さんは「ネットでは沖縄のマスコミは左寄りだと言われるが、地元の新聞社なので地元の人が思っていることを報じているだけ。それがもし偏っていると感ずるのであれば、そういった見方を持っている人のほうが偏っているのではないか。実際に取材して、多くの声があるほうが真実だと思う」と語った。

さらに、「沖縄と本土では、基地問題や地位協定について認識の差に分厚い壁があると感ずる。この差を埋めるためにどうすればよいか」との質問も寄せられた。毎日新聞の銭場さんは「いままで出てきていない新しい話を取ってきてなんぼだと思っていたが、過去に起きた事件や事故でも知らない人がたくさんいる。過去の話であっても、いま苦しんでいる人がいる。そういうことを伝えていって、考える材料を提示していくことが大事だと思う」と話した。琉球新報の明さんは「どう共感してもらおうかというのはむずかしい」と語り、復帰50年となった5月15日前後の記事で「本土の沖縄化」という言葉が使われたことに言及。オスプレイの配備などに際して、軍事力強化が本土にも広がっていることを伝えるためだが、「その言葉を使うのはやめたほうがいい。同じ日本の一地域で、困っているという声をあげるだけでは共感を得られないのかなと思うと、すごくかなしい」。一方で、「ただ、そう言わないと共感を得られないというジレンマもあると思う」とも述べた。

毎日新聞の加藤さんは、集会に参加するための沖縄入りに際して、上空を動画で撮影したことを明かした。「私は東京での生活が長くて、都心で低空飛行をするヘリに率直に驚いて取材をしたが、反面、沖縄の人にしてみればそれが日常なのだろう」。都心では1日中待機して1回撮れるかどうかだったが、沖縄では30回ほど遭遇したという。「頻度の圧倒的な差を実感した。これが基地の町の現実なんだとあらためて認識した」と話した。

最後に、司会を務めた岩橋拓郎新研部長が「記者が現場にいることの重みを感じた。どんなにデ

ジタル化が進んでも、記者が現場にいないとできないことは他では代替できない。記者がそこにいないとできないことが独自の報道になって、世の中を変えていく」と語り、討論を締めくくった。

【朝日労組・山崎聡】

新研集会を前に

～新聞博物館で学習～

新聞労連新聞研究部は、第65回新研集会のプレイベントとして、6月3日、4日の2回にわたり、横浜にある日本新聞博物館・ニュースパークで開催されている企画展「沖縄復帰50年と1972」を、新聞協会労組・菅長佑記委員長による解説付きで学習するツアーを開催した。2日間で、10名が参加した。

各日、会館で、沖縄戦、米軍統治、本土復帰、復帰以降の沖縄について、琉球新報や沖縄タイムスなどの地元紙を中心に、新聞がどう伝えたか、当時の紙面と写真を見ながら約1時間半にわたり、解説を受けた。参加者は、6月25日の新研集会を前に当日への熱意を新たにした。

～祈り捧げる 新聞人の碑～



清掃を終え碑前で手を合わせる知花徳和(左)と慶田城七瀬(右) 慶田城七瀬労連委員長

6月23日の慰霊の日を前に、沖縄地連(知花徳和委員長)は12日、那覇市若狭にある「戦没新聞人の碑」の清掃と献花を行った。知花委員長と慶田城中執が参加した。1961年に建立された石碑で、沖縄戦で亡くなった記者ら14人の名前が刻銘されている。

新型コロナウイルス感染拡大以前は、5・15の平和行進が開催される時に全国から集まる労連の仲間と共に追悼集会を行っていたが、コロナ拡大で中断されていた。昨年有志で実施したが、沖縄地連としては、今後の恒例の活動として取り組むことも考えている。

【琉球労組・慶田城七瀬】

「私の会社の良いところ」語りあう

青女部・全国学習集会 富山で開催

新聞労連青年女性部は6月4、5日、富山市の富山県民会館で、第2回全国学習集会「新聞屋に新分野！～業界の未来とワークスタイルを考えるっちゃ～」を開催（オンライン併用）。働き続けられる新聞社の在り方や新規事業開拓などについて、全国の若手が意見を交わした。

青女部の全国学習集会は、これまで新型コロナウイルス禍によって中止もしくはオンライン開催となっており、現地開催は2020年2月以来となった。

1日目は冒頭、水島智代青女部長（北日本新聞労組）があいさつ。「若手の中には業界の将来や、自分たちの働き方に不安を抱えている人が多くいる。課題や悩みを皆で共有し、未来に向けて話し合う2日間にしてほしい」と呼び掛けた。

続いて、同県で伝統の鋳物製作などを手掛ける「能作」の能作千春専務が講演。社員平均年齢32

歳、女性管理職率6割超といった若手や女性が働きやすい職場環境について語った。

グループワークでは、6班に分かれて「私の会社の良いところ」について話した。

「自由な取材ができる」「部局間の垣根が低い」など職場や会社の雰囲気に関する声のほか、「男性でも育休が取りやすい」といった制度面についての意見があった一方、「休みを取りやすいよう業務量の調整を」など管理職への要望も挙がった。

2日目は新規事業を主題に、北日本新聞社の「小中学生の親向け情報サイト」「Web限定の記事配信コンテンツ」「地元の風景をモチーフにしたデザイン制作」について、担当社員が収益化の仕組みなどを紹介。「Webで稼ぐのは大変」「Webよりも紙面の充実を、といった声が社内にある」「『お金を掛けなくても記事が読める』となると、価値の低下につながる恐れがある」といった苦労も語



参加者全員によるグッジョブコールで会を開めた

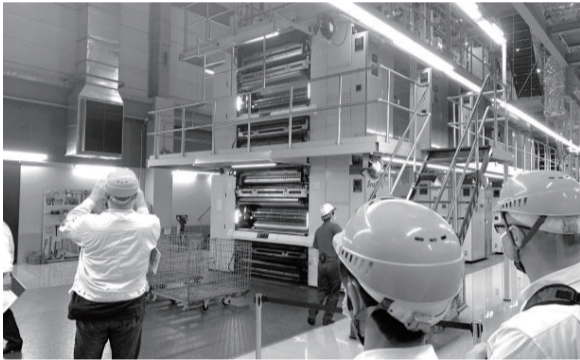
られた。

その後のグループワークでは「新コンテンツの課題と今後」を6班で話し合い。

「新聞社の持つ取材力や信頼を生かし、地域の企業と連携しながら課題解決や振興につながる事業を」「既存の読者を大事にしながら、新規読者の掘り起こす」といった意見があった一方、「人手が足りない」「専門知識を持った人材が少ない」「保守的な社員が多く、チャレンジが難しい」といった課題が挙がった。

【青年女性部副部長・馬場隼＝高知労組】

印刷職懇 姫路開催 紙の可能性追求



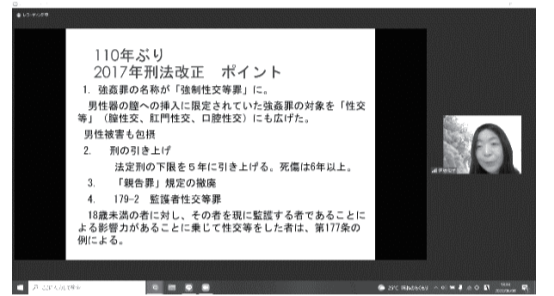
新聞労連は6月15、16の両日、兵庫県姫路市で全国印刷発送職場集會を開催した。2020年2月の岡山開催以来2年ぶりの開催。Web参加も併用し、全国から印刷発送職場の組合員を中心に約30人が参加した。

今集會では、議論のテーマを「新聞の未来、考えませんか？印刷の現場から」と題し、労連産研部で進めている「新聞の未来プロジェクト」とのコラボレーション企画としてパネルディスカッションを行った。

同プロジェクト印刷班のメンバーとして活動している高橋秀和さん（河北労組）、佐々木俊幸さん（東日労組）、田辺茂行さん（ENPP労組）、高橋仁さん（長崎労組）の4人がパネリストとして登壇、最初に印刷職場の現状について報告。離職者が増加する中、思うように採用も進まないなどの問題点が明らかになった。次に、職場での働き方の工夫などについて議論。他社とオーバーホール用の部品を共用する取り組みや、消耗品の交換時期の再検討など技術的な情報交換も行った。後半はプロジェクトのコアメンバーが加わり、これからの紙の新聞について議論した。

2日目は、神戸新聞播磨製作センターを訪問。この印刷工場は2019年7月に稼働。神戸デイリー労組の楠本竜嗣書記長はじめ、同工場で働く生田弘治さん（同労組センター支部長）、清瀬正人さんの案内で、最新の設備の説明を受けながら、予定時間のぎりぎりまで熱心に工場内を見学した＝写真。

同集會には、全印総連からも3人が参加。職場の情報交換と交流を深めた。



性犯罪刑法改正 課題は 四国地連 ジェンダー学習会

新聞労連四国地連は、6月4日、2017年の性犯罪に関する刑法改正のポイントや課題を学ぶ「ジェンダー学習会」＝写真＝をオンラインで開催した。新聞労連特別中央執行委員として活動している四国地連の組合員を中心に企画。全国の組合員ら約30人が参加した。

国際人権団体「ヒューマンライツ・ナウ」副理事長で弁護士の伊藤和子さんが「性暴力に関する刑法の現在地とこれから」と題し解説。「被害者に寄り添っていない法の現実がある。メディアには取り残されている人を可視化し、声を届ける役割を期待したい」と訴えた。伊藤さんは、性犯罪を厳罰化する17年の刑法改正を「最低限の改革。積み残し課題がある」と強調。新設の「監護者性交等罪」の「監護者」には、上司や教師は含まれていないことや、被害者の抵抗が「著しく困難になるような『暴行・脅迫』」がなければ罪にならないという仕組みは維持されたままという点を問題視した。

多くの場合で「意に反して性行為をされた」だけでは認められず、改正後も無罪判決が相次いだ。現状は「被害者にとって非常にハードルが高い」と指摘する。被害者が「抗拒不能」の状態だったかどうかの判断に明確な定義がないことも課題に挙げ、裁判官が認定しても被告人の加害者が「同意だと誤解していた」「抗拒不能とは思わなかった」と主張すると、無罪になるケースがあると危惧。被害者の同意のない性交そのものを処罰する「不同意性交罪」の創設を求めて活動し「『同意のない性行為は許されない』という形での刑法改正を勝ち取っていききたい」と語った。

刑法改正を巡っては、20年3月から検討会がスタートし、法制審議会が議論しているが慎重論も出ている。「メディアはウオッチ機能を果たし、被害者が声を上げやすい環境をつくってほしい」と求めた。

【愛媛労組・梅林恭子】

4単組が満額回答

22夏季一時金回答

2022夏季一時金闘争は6月22、23日の第5次統一行動日を経て予定されていたすべての統一行動日程を終えた。6月30日時点で、51単組が有額回答を引き出し、そのうち47単組が妥結収拾した。一時金回答の平均額は73万235円、前年実績比でプラス2万9195円となった。20、21年度夏闘と比較して、約3万円増となり回復傾向が鮮明になった。また、道新労組で決算手当一律15万円を獲得するなど、別封で大幅増を勝ちとった組合も出た。単組別にみると、朝日労組、長野労組、全中経労組、南日本労組の4組合が満額回答を勝ち取った。

もっとも、19夏闘の回答額平均は76万円台で、まだその水準までは戻り切っていない。今期はコロナ下での経費削減効果が強く出ており、19年度決算と比較してもそんな色ない利益額が出ている社も少なくない。前年比増の回答が出たとしても、19年度水準に回復するためにも闘いの手を緩めずさらなる増額を求めていくことが重要だ。

一方、埼玉新聞社は、6月30日の回答団交で「6月の速報値がでないと回答できない」と有額回答を拒否。埼玉労組は「他社は有額回答を出している。7月まで回答できないのは問題だ」と追及した。

目下、日本経済は物価高局面に突入しつつあり、実質賃金の減少が懸念される。一般的に国民経済においてインフレーションは歓迎されるものと言われるが、インフレ率に見合った賃上げがなされなければ労働者にとっては、実質可処分所得の減少により生活水準の悪化を招く。インフレ下にお

ける生活保障の意味でも、一時金の上積みは喫緊の課題だ。冬闘ではインフレ状況も注視しながら、粘り強く交渉を進めていく必要がある。

ハラスメント防止の体制構築を

新聞労連本部に寄せられる個別のハラスメント相談が後を絶たない。例えば、編集職場においては、上司から記者が取材した原稿を合理的ではない理由で反故にされ続けたり、「ジェンダーは重要ではないから書くな」と言われたり、さまざまだ。編集職場に限らず、職場で起きるハラスメント事案に対する対応はまさに労働組合の主たる活動の一つともいえる。加害者は関係性を利用し、「指導や注意」という形を装いつつ、弱い立場の人を抑えつけて支配的関係を作り出す。

憲法21条の「表現の自由」について、新聞業界は率先して守るべき立場にあり、これを侵害することについても敏感でなければならない。単組の中には、社内外の圧力を受けた組合員で、事案を察知したら即座に当該組合員に聞き取りをして、会社や外からの不当な処分や圧力を受けてはいないかどうかを確認し、会社や外部に対して対抗措置を取るところもある。組合による個別の丁寧なフォローが、結果的に組合員の結束や安心につながり、会社に対する対抗力になる。

そして、新聞労連自らの組織におけるハラスメントについても毅然と対応すべきだ。5月に実施した全国書記会議での提言もあり、新聞労連本部についてもハラスメント被害に根拠を持って対応する制度を早急に構築し、労連での浸透をはかっていく。 【新聞労連委員長・吉永磨美】

高松・徳島でジェンダー表現本紹介イベント

「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」(小学館、新聞労連編集チーム著)の出版を記念し、徳島新聞労組は6月12日、徳島市で、性差別やジェンダー平等社会について考えるトークイベントを開いた。

吉永磨美委員長と特別中央執行委員の中塚久美子、乾栄里子の両氏、ジェンダー研究を専門とする徳島大講師の井ノ崎敦子氏が登壇した。

中塚氏は「女性記者が表現について疑問を呈しても聞き入れてもらえないことがあった。ならば指針を作ろう、業界で軸となるものが必要だとなった」と、出版のきっかけを紹介。問題のある表現事例を加盟単組から集めたことに触れ「ジェンダー平等に反する表現をいかに使ってきたか。自分たちのしてきたことをまず検証した」と振り返った。

吉永委員長は歪んだ表現を生み出す背景について「デジタル分野でページビューを稼ぐ記事が評価される仕組みが出来上がり、性的な表現に乗っかってしまおう」とし、ジャーナリズムの役割が果たせていない側面があると述べた。業界で女性は2割、意思決定層になると1割にも満たないことも紹介。「ジェンダーの問題に気付きやすい女性の声が届きにくい」と指摘した。

井ノ崎氏は「メディアでは、社会にとって有益であろう表現を使うという理想と現状に乖離がある。そこから目をそらさず、表現に責任を持つべきだ」と提言した。

ブックトークは11日に高松市でも開かれ、毎日新聞労組の西本紗保美記者と吉永、中塚、乾の3氏が登壇。地方に根強い男尊女卑思想や、その中でメディアが果たす役割について話し合った。

東京地連が学習会 自身が持つ「特権性」考える

東京地連は5月27日、「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」編集に携わった松元ちえさん(新聞通信合同ユニオン委員長)を招き、Web学習会「小手先だけのジェンダー表現で終わらないために～自分のマイノリティ性とマジョリティ性を考える～」を開催。約30人が参加した。

松元さんは学習会の目的を「その時の関係性によって立場が変わるため、自分のマジョリティ性(特権)とマイノリティ性に気づく『筋トレ』」と説明。例えばバイデン米大統領も母親の前では息子として「言うことを聞かねばならない弱い立場になる」とした。属性により双方併せ持つことに気づくことで、多様な視点を得られるという。

弱い立場で孤立した例として、女性出席者は「軽

負担勤務時に職場全体の負担を見直したらと発言したら、年上男性に『偉そうに』と言われた。この人は自分の持つ特権を意識してないのでは」と発言。この場合、特権側は何をすべきか、そうでない立場の人はどうしてほしいと思っているか、それぞれの立場から考えた。

特権側が取るべき態度として「特権を自覚」「弱者への想像力を持つ」「弱者の立場に立つ」。非特権側の手段として「団結・連帯」「労組加入」「自分に権利があると考える」などの意見が出た。松元さんは「皆が気持ちよく活動するためには、その関係性ごとに声を上げづらい人がどんな人かを考えつつ、特権がある側が後押しをする努力が必要」と締めくくった。

社長・労担が組合三役との面談拒否

東京労組「錬成費」争議



東京新聞労組は6月20日、中日新聞社の株主総会が行われた名古屋本社の玄関前で朝ビラ約千枚を配布＝写真。全社員に毎年3千円支給する手当「錬成費」を社が労使合意なく一方的に廃止した労働契約法違反および労働組合法違反(不当労働行為)事件の早期解決を訴えた。株主総会の終了後には組合三役と大島社長、岡安取締役(労担)との面談を申し入れていたが、社側は申し入れ書を完全無視し、昨年に続いて面談に応じなかった。この面談は、日ごろの東京本社での団交では取締役以上の役員不在が10年以上続いていること

から、社前ビラ配布や新入社員などへの「組合説明会」のため組合三役(宇佐見委員長、五十嵐副委員長、松島書記長)がそろって名古屋入りする機会に、錬成費事件やパートナー社員(無期転換社員)への賃金差別などについて、経営者と直接意見を交わしたいとの趣旨。6月15日に文書で申し入れ、20日の時間と場所の調整を求めた。

しかし、申し入れ書を受け取った東京本社人事部や瀬口労担代理(東京駐在)からは一切返答なし。20日の当日も名古屋の人事労務当局から何の連絡もなく、名古屋本社内の「組合説明会」会場に詰めていた委員長と副委員長が再三、同じ社屋内の人事労務当局のフロアに向かい対応を求めたが、社側は「東京の労担代理に対応を任せている」(田畑管理局長)などと、当事者意識のない態度に終始。面談の可否すら、社として最後まで返答しない「組合無視」の態度を貫いた。

岡安労担に至っては、委員長からの電話着信や携帯の留守番電話に残したメッセージにも、一切応答しない徹底ぶりだった。

新潟駅高架化の効果は？

大越 高志(北信越地連委員長＝新潟日報労組)

新潟市の玄関口であるJR新潟駅のリニューアル工事が進んでいます。6月5日に、在来線ホームの高架化工事が完了し、全面的に高架ホームとなりました。新幹線と在来線の同一ホームで対面乗り換えが一部可能になり、利便性が向上しました。今後は駅直下に道路を整備し、2025年全面開業を目指します。バスの南北の往来がスムーズになります。これまでは駅や線路で分断されていた南北の街に一体感が生まれ、それに関わる周辺の整備による街のにぎわい創出への期待が高まっています。

11月1日に新潟日報社、源流となる新潟新聞

から創業145年(創刊80周年)を迎えます。コロナ禍の影響やロシアのウクライナ侵攻など暗い話題が多いところではありますが、現在の新潟日報は地区版8個面で展開しています。地域をきめ細かく、読者へ明るい話題を届けるとともに、県紙としての使命を果たし、購読維持や拡大につなげられたらと考えます。

余談ではありますが、値上げが各紙一段落しました。ただ、このところの資材等の物価高により今後も社の経営が圧迫されることが予測されます。



56



リニューアル工事中の新潟駅

再度値上げができればいいのですが、読者離れが危惧され簡単には踏み切れません。経費削減と配達網維持の観点も合わせ、休刊日増設で凌げないものかと考えます。それには各紙足並みそろえることが求められ、働き方改革の一環で実施できたら私たちにも恩恵があるのでは、と思う今日この頃です。

会社側、苦しい主張 日経関連会社賃金減額訴訟

日本経済新聞社の関連会社社員で、新聞通信合同ユニオン組合員を原告とする、役職手当の不払い等賃金減額訴訟の第9回弁論準備手続が6月9日、東京地裁で開かれた。

会社側は、役職手当の削減には制度上の根拠があり、また役職定年後も原告は管理監督者の地位にあるとする答弁書を提出。しかし、いずれも制度や実態を曲解した苦しい主張に終始。

原告の主張は、原告の賃金が役職に就いて以降もほとんど上がっていないにもかかわらず、会社側が一方的に年俸総額の内訳を変更し、年俸額の一部を役職手当と主張、実質的には支払われていない役職手当を役職定年を理由に削減するのは不合理、というもの。

次回期日では原告側が和解案を示す見通し。

沖縄地連がジェンダー本イベント

編集や執筆に関わった記者や有識者と共に新聞労連が出版した「ジェンダー表現ガイドブック」について縦横に語ります。

日時: 2022年8月6日 午後2時～4時

場所: ジュンク堂書店那覇店(那覇市、美栄橋駅近く) ※オンラインも可。無料。

出演者: モバイル・プリンスさん、大阪芸術大学客員准教授の谷口真由美さん他、ガイドブック編集チームメンバー。

広島・長崎フォーラム参加募集

8月5日の広島フォーラム(日本MIC主催)と同日の長崎フォーラム(新聞労連主催)が、3年ぶりに現地リアル開催(Webも併用のハイブリット)する。

広島フォーラムは「被爆体験伝承者」のJNNニュース編集長・久保田智子さんに、被爆者なき時代の核廃絶のメッセージについて聞く。長崎フォーラムでは、被爆者の援護格差について議論する。どちらも宿泊枠に限りがあるので、各単組に送付の招請状で早めの参加申込を。

東京労組は「日ごろの団交は、経営者との間に労担代理(東京本社総務局長)という管理職を挟んだ間接交渉。団交のあり方も改善させたいし、錬成費や各種の賃金差別についても社長や労担に直接、生の言葉で思いを伝えたい。面談に応じるにしろ、仮に応じないにしろ、社として返答すら一切よこさない。労担役員は電話にも出ない。新聞社が労働組合にこんな態度しか取れないとは大変残念だし、論外だ」と批判している。

取締役不在が常態化した団交のあり方については、6月8日に東京都労働委員会で行われた錬成費事件の第6回調査でも話題となった。組合側はこうした間接団交、形式団交の是正を望んでおり、都労委が和解を探る話し合いの中で1つの論点になる可能性もある。次回調査は7月22日。

東京地裁では6月21日の第9回期日(弁論準備)に合わせ、錬成費廃止を擁護する公認会計士の意見書を社側が提出。原告(委員長)側が反論を用意することになった。次回期日は9月27日。